

保育者養成の観点から見た「気になる子」に関する研究の展望

中 村 涼

A Study of "Children Concerned"
from the Viewpoints of Early Childhood Care and Education Course

Ryo NAKAMURA

要 旨

本研究は、「気になる子」に関する学術研究を概観することによって、保育者養成の場で「気になる子」について教授する際の視点を提言することを目的とした。「気になる子」は発達障害との関連で説明されることが多いが、「気になる子」という語は非常に多義的であり、狭義の定義のみを教授することは適切ではないであろう。また、「気になる子」とはあくまでも保育者の主観によるものであり、子ども観・保育観を省察することによって、保育者の気になり様は変化することを、養成段階から意識しておくべきではないだろうか。しかし、子どもが「気になる」ことは、保育者の資質として否定的な問題とは決して言えず、子どもの発達に関する専門性を有する保育者は、保護者の子育てのパートナーとして、子どもの発達の課題に気づくことが求められている。保育者には一人一人の子どもの育ちについて「気にする責任」があることを、保育学生は自覚しておく必要があるであろう。

キーワード：保育者養成、「気になる子」、発達障害、困り感、保育者の専門性

1. はじめに

保育の現場で、「ちょっと気になる子ども」「気になる子ども」「気になる子」などの言葉は、周知の語句となっており、保育者養成課程で使用される多くの教科書でも取り上げられている。保育者を指す上で学ぶべき用語の一つとして実質的に位置付けられていると思われるが、果たして、「気になる子」^{注1)}について多岐にわたる学術研究を反映した教授内容になってい

るだろうか。「気になる子」という言葉がタイトルに含まれる文献を調査した圓光寺(2022)¹⁾は、その文献の数の多さから「気になる子」という言葉が独り歩きをしているかのように扱われてきたことを指摘している。このような状況にもかかわらず、保育の場で一般化しているこの言葉を、近い将来そこに立とうとしている学生に伝える際には、慎重さとこれまでに蓄積された学術研究を踏まえた多角的な知見が必要なのではないだろうか。そこで本稿では、近年の「気になる子」に関する研究を整理し、保育者養成の場で「気になる子」について教授する際の視点を提言することを目的とする。

2. 「気になる子」の定義

(1) 「気になる子」の多義性

多くの学術研究で、「気になる子」には明確な定義がない、と記されている。野村(2018)²⁾は、「気になる子」は「多義的な要素を含んで使用されている用語」として、久保山・齊藤・西牧・當島・藤井・滝川(2009)³⁾は、「幼稚園、保育所に対する機関支援を行う者は、保育者たちが『気になる子ども』という言葉をもとにどのように使っているのか、理解し、幅広く対応できる準備をしておかなければならない。」としている。

「気になる子」という用語がなぜ多義的であるのかについて明言した研究は見当たらないが、そのヒントが野村(2018)²⁾や美馬(2012)⁴⁾にある。「気になる子」の保育研究の歴史の変遷を概括した野村(2018)²⁾によれば、まず、1960年代は障害児を含む多義的・広義の用語として「問題児」という言葉が集団保育の枠組みの中からはみ出す子どもの総称として使われ、続いて1974年に保育所や幼稚園における障害児保育が制度化される中で、保育者が集団保育の中で難しさを感じる子どもたちの中から障害児が区別され、障害児保育に関する研究が進められた結果、障害

児以外の子どもの問題が「気になる子」として取り上げられるようになった。そして野村（2018）²⁾は、1991年に「気になる子」が学術論文として最初に取り上げられてから2005年ごろまでを「『気になる子』研究の増加と保育実践の蓄積」の時期としてとらえた上で、2000年代前半の特殊教育から特別支援教育への転換、2005年の発達障害者支援法の施行をふまえて、2005～2010年ごろを「『気になる子』と発達障害を関連させた保育実践と研究の発展」の時期としている。美馬（2012）⁴⁾も同様に障害児保育の制度化と、軽度発達障害がきっかけで発達障害に注目が集まったことを、「〈気になる子〉という言葉が保育現場から上がり、注目され始めた歴史的背景」として挙げている。すなわち、1974年の障害児保育の制度化と、2000年代前半の特殊教育から特別支援教育へ転換時に発達障害に注目が集まったことが、「気になる子」という用語の多義性に大きく関わっていると考えられる。

これら二つの歴史的背景がなぜ「気になる子」の意味を多義的にしたのかという点について説明する鍵は、障害児保育の制度化以降、巡回相談にかかわっている本郷一夫の言葉（本郷・吉中、2012）⁵⁾と、幼稚園・保育所に対する機関支援を行っている久保山ら（2009）³⁾にある。本郷・吉中（2012）⁵⁾によれば、本郷は全国的に障害児保育、統合保育が広がり始めた1975年以降から巡回相談にかかわり始め、当初は障害の特徴や障害のある子どもの一般的な発達について質問を受けることが多かったが、保育者の間に障害に関する知識が広まるにつれて具体的な保育の進め方へと質問が変化し、そして2000年前後から障害のある子どもよりも障害とは判定されていない子どもの保育についての質問を受けるようになったことを「いわゆる『気になる』子どもの出現である。」と表現している。久保山ら（2009）³⁾も、機関支援では、多くの場合は何らかの診断名がついている対象児を中心に保育者と協議を行うが、保育者から「実は他にも『気になる子』がいるのです」などとの申し出を受けることが多く、その結果、本来の対象児よりも「気になる子ども」の相談の方が長くなることも珍しくない、と述べている。つまり、障害児保育の制度化、特別支援教育の推進に伴って、保育者が日々の保育の中で難しさを感じる子どもたちに関して、発達障害を含めて何らかの障害に関する診断名がついている子どもについては、保育者はその子どもの発達の様相や行動の理由、援助の方法がある程度わかるようになったが、それによって逆に障害と診断されていない子どもに対する保育者の疑問や不安が大きくなってきたのだろう。さらに久保山ら（2009）³⁾は、「幼稚園や保育所の保育者が『気になる子ども』ということばを使うのは、子

どもが乳幼児であるため、障害があるかもしれないが診断がついていない場合や、子どもが示す気になる行動が障害によるものか、環境の為なのかがわかりにくい場合が多いからである。当然『気になる』という言葉で表現される内容は保育者によって異なる。」として、「気になる子」の多義性を顕著に表現している。

(2) 「気になる子」という言葉を使う二者の存在— 「気になる子」という用語の特殊性

野村（2018）²⁾によれば、「気になる子」を学術論文として最初に取り上げたのは、小池（1991）⁶⁾である。小池（1991）⁶⁾は短期大学に所属し、かつ浦安市こども療育センターの心理相談員として、この研究を発表している。保育者という子どものことが「気になっている」当事者ではなく、研究者または専門家の一人であり、本郷・吉中（2012）⁵⁾や久保山ら（2009）³⁾も同様である。

「気になる子」というテクニカルターム（田中、2009）⁷⁾すなわち専門用語は、元々は現場の保育者がある子どもたちについて「気になる」ことに端を発した言葉であり、研究者はそれを研究として発信する際に使っている。つまり、研究の世界から誕生した専門用語ではなく、現場の保育者の言葉から生まれた“テクニカルターム”であり、「気になる子」という用語の特殊性でもあるとも言えるのではないだろうか。保育者と研究者という「気になる子」をめぐる二者の存在が、「『気になる子』の定義が、研究者あるいは保育者の視点によって異なる。」（横山、2016）⁸⁾と言われる多義性に大きく関わっていると考える。

(3) 発達障害と「気になる子」の定義

多くの「気になる子」の研究では、明確な定義がないとしながらも、先行研究を挙げる形で「気になる子」について説明している。濱田・杉村（2022）⁹⁾は、緒方（2019）¹⁰⁾が先行研究を総合して「明確な診断名がないものの発達障害の特性が見られ、保育者にとって日常の保育をする上で困難さがあり、特別な支援・配慮を必要としている子ども」とした表現を引用している。その緒方（2019）¹⁰⁾の定義は、本郷・澤江・鈴木・小泉・飯島（2003）¹¹⁾、岡本・安田（2018）¹²⁾、藤井・小林（2010）¹³⁾、佐藤・田口・山口・大森（2019）¹⁴⁾、平澤・藤原・山根（2005）¹⁵⁾の定義を基にしており、明確な診断名はないものの発達障害の特性が見られることを共通点の一つとしている。このように、「気になる子」を、発達障害との診断は受けていないがその特性が見られる子どもと捉えている研究は少なくない。

しかし、「気になる子」が発達障害のみに関連する

わけではないことは、いくつもの研究で指摘されている。発達障害をめぐる保育現場の混乱について展望した柴崎 (2009)¹⁶⁾ は、子どもの行動と発達障害との共通点に目が向くことで、保育者が「気になる子」と捉えがちになる「発達障害という過剰なラベリングの持つ問題点」を指摘している。竹内・坪井・藤後・府川・田中・佐々木 (2010)¹⁷⁾ は、保育者が「気になる」事柄には発達上の問題以外にも様々な含意があると考えられるとし、横山 (2016)⁸⁾ は『「気になる子」は、発達障害の直線上で語られるものではなく、『椅子にじっと座っていない子』『友達とトラブルを起こす子』『人の話(友達・保育者)を聞けない子』といった、保育を展開するうえで、保育者がどう接したらいいのか、その対応に追われる子どもをさす場合が多い。』と記している。野村 (2018)²⁾ は『「気になる子」は必ずしも発達障害児に限定されるものではなく、貧困や虐待といった養育環境をはじめとした環境要因や保育のあり方と関連が深く、またそれらが相互に影響し合っている可能性もある。』とし、2006年の日本保育学会のシンポジウムでもそれが指摘されていたがその後、発達障害との関連において議論される傾向がさらに強まり、他の要因との関連は指摘されつつも十分に整理されているとは言い難い、と言及している。久保山ら (2009)³⁾ が、保育者が捉える「気になる子」とは、発達障害が想定されるものから、無気力な子ども、自分を出しにくい子ども、被虐待の疑いがある子どもやアレルギーのある子どもまで多岐にわたり、発達障害のある子どもだけではないことを明らかにしているにもかかわらず、今なお野村 (2018)²⁾ が指摘した傾向は根強い。確かに、発達障害の特性をもつ「気になる子」は少なくないかもしれないが、それとの関連性だけで説明することは、いわば「気になる子」の狭義の定義と言えるのではないだろうか。

3. 保育者が「気になる子」と捉えること

(1) 保育者の「捉え」と「気になる子」

前節で見たように、「気になる子」は、保育者が子どもについて「気になる」ことによって対象化される。そのことを倉持 (2000)¹⁸⁾ は『「ちょっと気になる子」と保育者が捉えるとき、『ちょっと気になる』のは保育者であり、気になる中身は保育者の主観の中で捉えられている場合が多い。』と表現しているが、保育者が「気になる子」を捉える心的様相は、非常に複雑である。守・松井 (2013)¹⁹⁾ は、保育者が「気になる子ども」と、曖昧な表現をせざるを得ない理由として、『「気になる子ども」の『気になる様子』は、発達の個人差の範囲なのか、発達障害に起因している

のか、養育者の不適切な関わりや環境に起因しているのか、保育者の子ども理解の問題か、と複数の要因が混在していることが推測されるからである。』と考えている。言い換えれば、保育者が「気になる子」を捉える心的様相は、まず、「気になる様子」が複数の要因に帰属される可能性があるという意味で、非常に複雑なのである。

保育者が子どものどんな様子や行動を「気にしている」かについては、先に挙げた久保山ら (2009)³⁾、美馬 (2012)⁴⁾、本郷ら (2003)¹¹⁾、平澤ら (2005)¹⁵⁾、竹内ら (2010)¹⁷⁾ の他、古市 (2009)²⁰⁾、畠山・畠山 (2011)²¹⁾、津田・木村 (2014)²²⁾、中山 (2015)²³⁾ などで示されている。本稿では、保育者が「気になる子」と捉えて対象化する時の心的様相を、どのような子どもを「気になる子」と捉えるかという問題以外にも視野を広げて検討する。

(2) 保育者の「困り感」

研究で「気になる子」について説明したり定義したりする際、「多くの保育者が困難感を抱えている」(中山、2015)²³⁾、「理解や対応に苦慮」(前田、2015)²⁴⁾などの言葉と伴に表現される。木曾 (2012)²⁵⁾ は、保育士が保育上難しいと感じること、対応に悩むこと、負担に感じることなどの感情を総じて困り感と定義し、「困り感の背景には、理解のできなさや対応方法のわからなさ、保育士の人手不足などが考えられる。」としている。「対応」を「援助」と読み替えるならば、保育の基本である子どもの理解と援助について、保育者は「わからなさ」という困り感を感じているということである。ある子どもの姿を見て、「なぜなのだろう」とわからなさを感じる。それは守・松井 (2013)¹⁹⁾ が指摘したように、気になる要因が複数混在しているからこそ、理解が困難なのである。たとえ何らかの診断がなされている子どもであっても、一人一人の育ちは多様であり、援助の方法はマニュアルを適用するようにはいかない。まして、理解が困難な「気になる子」の援助については「どうしたらいいのだろう」という保育者のわからなさ、「困り感」は、さらに大きいであろう。

さらに竹内ら (2010)¹⁷⁾ は、「専門機関を受診し、診断・判定が下された時点で、児は『特別な支援ニーズのある子ども』となり、もはや『気になる子ども』ではなくなる訳である。」と述べている。子どもの行動が、障害によるものであると理解されれば、援助の方法についてのわからなさは残るとしても、保育者の困り感はぐっと減少するのであろう。実際に平澤ら (2005)¹⁵⁾ は保育者への質問紙調査から、障害のある子どもの方が援助を要するが、保育者の困り感は「気

になる子」の方が高かったことを明らかにしている。さらに、気になる・困っている行動について、「自閉症やADHDなどの場合には、これらの行動が目立っても当然とされ、診断のない子どもでは大変と捉えられている可能性もある。」と考察し、診断名の有無によって子どもの行動の理解が左右されることを示唆している。

一方、保育者にとって「気になる子」にどう関わり援助するか、という問題は大きい。緒方(2020)²⁶⁾は、「気になる子ども」への介入技法に関する研究を分析・整理することによって、応用行動分析の有効性を明らかにしている。しかし、保育者がそのような援助、介入の方法を検討する前に、省みておかなければならないのが、守・松井(2013)¹⁹⁾の「保育者の子ども理解の問題か」という問いに大きく関わる保育者自身の子ども観・保育観である。

(3) 保育者の「捉え方」と保育実践

文部科学省(2019)²⁷⁾は「幼児理解に基づいた評価」の中で、「幼児を理解するとは、理解しようとしている側の見方と切り離すことはできません。」と記している(P.69)。倉持(2000)¹⁸⁾も、保育の場では、「ちょっと気になっている」保育者の保育観や子ども観が何であるかを無視することはできないのではないだろうか、と問いかけている。この倉持(2000)¹⁸⁾は、刑部(1998)²⁸⁾に対する意見論文であるが、美馬(2012)⁴⁾が「〈気になる子〉をテーマとした金字塔的な研究」と評しているように、刑部(1998)²⁸⁾は「気になる子」に関する数多くの学術研究の中で意義深い研究の一つである。刑部(1998)²⁸⁾では、保育者の「保育観なりの子どもを見る枠組み」(倉持, 2000)¹⁸⁾が再考され、保育者との関わり、他の子どもとの関わりが変化した結果、「ちょっと気になる子ども」が気にならなくなっていく過程を関係論的分析によって示している。保育者が「ちょっと気になる子」と捉えるかどうかの背景には、保育者のもつ子ども観や保育観が存在していることを明らかにしたのである。

さらに刑部(1998)²⁸⁾の研究の意義は、それまでの発達心理学では、個々の子どもの行為を個人の特性や特定の他者との関係に焦点をあてて検討した研究が多かったことに対し、保育実践全体にかかわる多様な他者とのダイナミズムの総体に位置づけて解明を試みた点にある。その問題意識は論文の冒頭に記された、保育者がある子どもを気になり始めると、その子の行動がすべて問題に見えてきて、何とかしなければという焦りや義務感を感じる保育者の対応がクラス全体に影響し、結果的にその子も自ら「気にされる子」にな

っていくというラベリング効果の問題に端を発しているであろう。木曾(2012)²⁵⁾は、保育士の困り感の軽減には個と集団のダイナミズムを踏まえた保育が必要であったことを明らかにした。守・山崎・駒井(2013)²⁹⁾は、効果的な支援の在り方をクラスにおける集団づくりを視野に入れて検証した。これらはいずれも、刑部(1998)²⁸⁾に示唆を得た研究の一例である。

また木曾(2012)²⁵⁾は、保育者は冷静に子どもの問題行動の意味を考える必要があり、そのためには保育カンファレンスや問題行動の背景に関する知識とそれに対応する技術を高めることが必要であろうと考えている。この点について具体的な示唆を与えてくれる濱田・杉村(2022)³⁰⁾は、「気になる子ども」の行動のうち、多動性、攻撃性、反抗性などの環境との葛藤に関する行動特徴である外在化問題に注目し、それに対する保育者の認知をフィードバックすることの有効性を検証した。その結果、フィードバックは概ね有効であり、研修の一つの手法としての有効性が明らかにされている。さらに興味深い点は、保育者の日頃の省察の程度によってその有効性に差が認められたことである。すなわち、保育者の自らを省みる力が「気になる子」の捉え方にも関わることを示唆している。

そして赤木(2017)³¹⁾は、「『気になる子』が問題になるのは、これまでの、子ども理解や保育の枠組みが十分でないことの表れ」だと言う。世界的なコロナ禍を経て「気になる子」について考える時、子どもに関わる全ての人が、子ども観や保育観を根本から問い直す必要性に直面しているのかもしれない。

(4) 保育者のさらなる葛藤

保育が集団でなされる側面が小さくない以上、保育者はしばしば葛藤にさらされる。「気になる子」について言えば、「『障害か迷う、できないのか、わがままでやらないのか』という迷いがあり、判断してほしいというニーズが多い」(古市, 2009)²⁰⁾という保育者の声も、「集団保育の中で皆と同じ活動・行動をするように促していくというのが現状」である実態から生じているのであろう。さらに木曾(2012)²⁵⁾は、保育者は「あるべき姿と現実の乖離による困り感」と「一斉保育における重点選択の困り感」とを感じると同時にそのように感じることに對する罪の意識、「困り感に対する罪障感」を抱くことを明らかにした。そして美馬(2012)⁴⁾は、保育者が他のクラスの状態を気にしたり、周りの保育者からの評価を気にしたりすることが、保育者の「気になる子」に関する意識に影響を与えている場合もあることを指摘している。

以上のような「気になる」子どもの保育における保

育者の抱く感情に焦点を当てた中山(2020)³²⁾は、感情労働の観点からその実態を検討し、保育者の経験年数が長いほど、「気になる」子どもに対応する際の感情コントロール及び共感的な対応が増え、子どもに対する厳しさや怒りの感情が低減することを明らかにした。さらに、クラス規模が大きくなるほど、また「気になる」子どもの人数が多くなるほど、保育者がネガティブな感情を表出しやすくなる可能性があり、保育者のメンタルヘルスを含めた保育の質に影響する可能性を示唆している。このように「気になる子」をめぐる問題は、近年の保育の質に関する議論とも関係している。次節では、それを保育者の専門性の観点から考察する。

4. 保育者の専門性と「気になる子」

(1) 保育者の専門性

保育所保育指針解説(2018)³³⁾には、保育士は子どもの保育や家庭での子育ての支援に関する専門職であり、保育士に求められる六つの主要な知識及び技術とともに、自らの行う保育と保護者に対する支援の質を高めていくことの重要性が記されている(P.17-18)。実際には、幼稚園教諭もほぼ同様の役割が期待されているであろう。保育士に求められる知識及び技術の1点目は、「乳幼児期の子どもの発達に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、一人一人の子どもの発達を援助する知識及び技術」である。子どもの発達に関する専門的知識と技術を有している保育者の専門性が、幼稚園や保育所等での集団生活の場での「気付き」によって、乳幼児健診だけでは発見の難しい発達障害の早期発見がなされ(津田・木村, 2014)²²⁾、スクリーニングとしての役割を担う(畠山・畠山, 2011)²¹⁾ことを可能にしている。

この点を佐藤・七木田(2013)³⁴⁾は、「保育の場で多くの定型発達の子どもの実践に従事してきた保育者の、子どもを観る視点の高い専門性について、保育者自身が意識し、保育者でなければ気付けない子どもの姿があることを理解すべきである。」と評している。さらには、このような保育者の専門性を社会に広く伝えていくことが、保育者の処遇改善と保育の質向上につながるのではないであろうか。

(2) 「気になる子」をめぐる保育者と保護者

前項の保育所保育指針解説(2018)³³⁾の専門性に関する記述は、保育士の業務を「児童の保育および児童の保護者に対する保育に関する指導を行うこと」と規定した児童福祉法第18条の4の規定を踏まえたものである。幼稚園教諭を含め保育者は、子どもの保育と

保護者支援という二つの役割からなる専門性を担っており、「気になる子」をめぐる、保育と保護者支援の両方で困り感を抱えることが多い。橋本・木村・津田(2015)³⁵⁾は、気になる子どもの保護者への伝達について、保育士が「伝えることができない」理由として保育士の「専門的知識の不足」と保護者側の「受け入れない親の姿勢」「親の健康問題」を挙げた。津田・木村(2014)²²⁾では、保育士は子どもの問題を指摘することで保護者との信頼関係が崩れることを恐れ、保護者と問題を共有できていないことが示唆されている。

さらに木曾(2011)³⁶⁾と亀崎(2016)³⁷⁾は、「気になる子」の保護者との関係の変容過程について分析し、保育者は「子どものため」という思いと保護者の実情との間で葛藤したりバランスをとったりしていることを明らかにしている。小林・山口(2022)³⁸⁾は、ベテラン保育者に対する聞き取り調査から、発達障害児・気になる子どもの保育、保護者支援という専門性の発達過程を示した。今後は現在の若手・中堅保育者の発達過程を調べることによって現代に即した専門性の発達過程を明らかにし、こうした情報をもとに、養成課程での学修や採用後の研修のあり方を再検討することが社会的に求められていると主張している。

(3) 保育学生から見た「気になる子」

では、保育を学んでいる学生は、「気になる子」をどのように見ているのであろうか。田中(2009)³⁹⁾は、保育者を目指す学生が「気になる子」とは、保育者が「保育のしにくさ」を感じるような子どもたちであり、それまでの先行研究と一致する結果を得ている。荒谷(2019)⁴⁰⁾でも、多動や攻撃性が上位を占めたが、久保山ら(2009)³⁾の結果と比較すると保育学生の回答には発達上の問題が含まれていなかったことを明らかにした。荒谷(2019)⁴⁰⁾は、この点を「発達上の問題とは、他児と比べてみえる遅れやアンバランスさが含まれる。」として、現場の保育者との視点の違いと考えているが、発達に関する専門的知識が学生には不足しているとも解釈できるのではないだろうか。また大谷(2013)⁴¹⁾は、学生は保育者と比較すると「気になる子」に意欲的にかかわり理解しようとする意識が低いにも関わらず、保育者よりも「気になる子」を理解できたと感じていることを示した。また、I回生とII回生の比較を行い、II回生になるとクラスの子どものうちや保護者に対する援助にまで意識がいくようになった学生もいたことを明らかにした。

5. おわりに

本稿の目的は、近年の「気になる子」に関する学術研究から、保育者養成課程において「気になる子」について教授する際の視点を提言することであった。

まず、「気になる子」は発達障害との関連で説明されることが多いが、「気になる子」という語は非常に多義的であり、保育者は虐待や貧困といった養育環境の問題等も含めて「気になる」ことを踏まえると、そのような狭義の定義のみを教授することは適切ではないであろう。

また、「気になる子」とはあくまでも保育者の主観によって捉えられる存在であり、子ども理解や援助の背景にある保育者自身の子ども観・保育観を省察することによって、保育者の気になり様は変化するものであることを、養成段階から明確に意識しておくべきではないだろうか。例えば、新任の幼稚園教諭が、「他者への暴力・暴言」「集団からの逸脱行動・多動性」を気になる行動として挙げた背景として、新任教諭はクラスを一つのまとまりとして捉え、クラスの統制や子どもへの規範意識などを求める傾向の強さがあると指摘した守・酒井・前田・小笠原 (2016)⁴²⁾の研究は、「気になる子」が保育者の「捉え」によって異なることと省察の意義を保育学生にも十分に伝え得ると考えられる。

しかしながら、子どものことが「気になる」ことは、保育者の資質として否定的な問題とは決して言えないのではないであろうか。子どもの発達に関する専門的知識と技術という専門性を有する保育者は、保護者の子育てのパートナーとして、少子化の時代の家庭では気づかれにくい子どもの発達の課題に気づくことが求められている。久保山ら (2009)³⁾は、「気になる子ども」の「気になる (目立つ) 行動」に目を奪われることなく、気になる、ならないを問わず、一人一人の子どもの存在を意識し、一人一人を見る目を豊かなものにする必要があると言えるだろう、と述べている。保育者には一人一人の子どもの育ちについて「気にする責任」があることを、保育学生は自覚しておく必要があるであろう。

注

本稿では「ちょっと気になる子ども」「気になる子ども」等を代表する語句として「気になる子」を使用するが、先行研究の引用についてはその表記に従った。

引用文献

1. 圓光寺美奈子. (2022) 「気になる子」に関する文献タイトルの分析. 児童教育研究, 31:3-11.
2. 野村朋. (2018) 「気になる子」の保育研究の歴史の変遷と今日的課題. 保育学研究, 56:70-80.
3. 久保山茂樹・齊藤由美子・西牧謙吾・當島茂登・藤井茂樹・滝川国芳. (2009) 「気になる子ども」「気になる保護者」についての保育者の意識と対応に関する調査—幼稚園・保育所への機関支援で踏まえるべき視点の提言—. 国立特別支援教育総合研究書研究紀要, 36:55-76.
4. 美馬正和. (2012) 保育者は〈気になる子〉をどのように語るのか. 北海道大学大学院教育学研究院紀要, 115:137-152.
5. 本郷一夫・吉中淳. (2012) 3章保育の場における「気になる」子どもの発見—発達の「ズレ」と集団適応との関連, (本郷一夫 編) シリーズ子どもへの発達支援のエッセンス第3巻 認知発達のアンバランスの発見とその支援, pp.59-88, 金子書房, 東京.
6. 小池みさを. (1991) 保育者の感性—「気になる子ども」について. 日本保育学会第44回大会研究論文集, 122-123.
7. 田中秀明. (2009) 保育者養成校の学生が抱く「気になる子」についての基礎的研究. 清泉女学院短期大学研究紀要, 27:57-66.
8. 横山文樹. (2016) 保育における「援助」について—「気になる子ども」に焦点をあてて—. 学苑・初等教育学科紀要, 908:25-39.
9. 濱田祥子・杉村伸一郎. (2022) 気になる子どもの外在化問題に対する保育者の認知傾向のフィードバックの有効性. 幼年教育研究年報, 44:35-47.
10. 緒方宣孝. (2019) 「気になる子ども」への保育者の対応に関する研究の動向. 大阪総合保育大学紀要, 14:69-84.
11. 本郷一夫・澤江幸則・鈴木智子・小泉嘉子・飯島典子. (2003) 保育所における「気になる」子どもの行動特徴と保育者の対応に関する調査. 発達障害研究, 25:50-61.
12. 岡本美幸・安田純. (2018) 「気になる子ども」への保育に対する保育士に困難さに関する研究. 美作大学・美作短期大学部紀要, 63:57-62.
13. 藤井千愛・小林真. (2010) 保育者による「気になる子ども」の評価—「気になる子ども」と発達障害との関連性—. とやま発達福祉学年報, 1:41-48.
14. 佐藤日菜・田口敦子・山口拓洋・大森純子. (2019) 保育士による発達上「気になる子」の保護者への支援の実態と関連要因の探索：発達上の課題の伝達に着目して. 日本公衆衛生雑誌, 66:356-369.
15. 平澤紀子・藤原義博・山根正夫. (2005) 保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究—障害群からみた該当児の実態と保育者の対応および受けている支援から—. 発達障害研究, 26:256-267.
16. 柴崎正行. (2009) 特別な支援を必要とする乳幼児の保育に関する最近の動向. 保育学研究, 47:82-92.
17. 竹内貞一・坪井寿子・藤後悦子・府川昭世・田中マユミ・佐々木圭子. (2010) 保育園における「気になる子ども」の現状と支援の課題—足立区内の保育園を対象として—. 東京未来大学研究紀要, 3:77-83.
18. 倉持清美. (2000) 保育的視点から刑部論文 (1998) を読んで. 発達心理学研究, 11:224-227.
19. 守巧・松井剛太. (2013) 保育現場における気になる子どもの保護者支援—気になる子どもと似た特性のある保

- 護者の実態把握— 香川大学教育実践総合研究,27:35-44.
20. 古市真智子. (2009) 保育者からみた特別な支援が必要な子どもの行動特徴—明らかな知的障害のない子どもについて—. 現代教育学部紀要,1:157-164.
 21. 畠山美穂・畠山寛. (2011) 発達障害とみられる幼児に関する保育者の気づきと対応. 北海道教育大学紀要,61:101-107.
 22. 津田朗子・木村留美子. (2014) 保育所における発達障害の早期発見・早期介入を阻害する要因の検討—「気になる子ども」に対する保育士の認識と支援体制から—. 金大医保つるま保健学会誌,38:25-33.
 23. 中山智哉. (2015) 保育現場における「気になる」子どもに関する研究動向と展望—子どもの保育、保護者支援、保育者支援の視点から—. 九州女子大学紀要,52:1-16.
 24. 前田泰弘. (2015) 保育者が気になる幼児の行動と身体感覚の育ちとの関連性. 和洋女子大学紀要,55:119-126.
 25. 木曾陽子. (2012) 特別な支援が必要な子どもの保育における保育士の困り感の変容プロセス. 保育学研究,50:26-38.
 26. 緒方拳. (2020) 日本の保育現場における「気になる子ども」への介入技法に関する研究の動向. 大阪総合保育大学紀要,15:51-66.
 27. 文部科学省. (2019) 幼児理解に基づいた評価. チャイルド本社, 東京.
 28. 刑部育子. (1998) 「ちょっと気になる子ども」の集団への参加過程に関する関係論的分析. 発達心理学研究,9:1-11.
 29. 守巧・山崎慎史・駒井美智子. (2013) 「気になる子ども」に対する保育の検討—対象児の支援「クラス集団作り」「保育展開の工夫」の視点から—. 東京福祉大学・大学院紀要,4:23-31.
 30. 浜田祥子・杉村伸一郎. (2022) 気になる子どもの外在化問題に対する保育者の認知と認知傾向のフィードバックの有効性. 幼年教育研究年報,44:35-47.
 31. 赤木和重. (2017) 気になる子の理解と保育—創造の保育に向けて—. 発達38 (149) :18-23.
 32. 中山智哉. (2022) 「気になる」子どもの保育における保育者の感情実践に関する研究—保育者の熟達化とクラス規模および「気になる」子ども在籍数の視点から—. こども学研究,2:1-15.
 33. 厚生労働省. (2018) 保育所保育指針解説. フレーベル館, 東京.
 34. 佐藤智恵・七木田敦. (2013) 保育所・幼稚園における障害児・気になる子の保育支援に関する研究の変遷—特別支援教育への転換がもたらした影響を中心に—. 広島大学大学院教育学研究科紀要第三部,62:171-178.
 35. 橋本逸子・木村留美子・津田朗子. (2015) 保育所における「気になる子ども」の研究—保護者への対応について—. 金大医保つるま保健学会誌,39:101-108.
 36. 木曾陽子. (2011) 「気になる子ども」の保護者との関係における保育士の困り感の変容プロセス—保育士の語りの質的分析より—. 保育学研究,49:84-95.
 37. 保育相談支援における保育士の葛藤—「気になる子ども」の保護者との関係変容に伴う支援の質的転換に着目して—. 十文字学園女子大学紀要, 47:37-48.
 38. 小林真・山口ひかり. (2022) 発達障害児・気になる子どもとその保護者への支援に関する保育者の専門性の発達—調査項目の開発—. とやま発達福祉学年報, 13:9-17
 39. 田中秀明. (2009) 保育者養成校の学生が抱く「気になる子」についての基礎的研究. 清泉女学院短期大学紀要,27:57-65.
 40. 荒谷容子. (2019) 保育学生からみた「気になる子ども」—保育者との比較から—. 日本教育心理学会第61回総会発表論文集, p.286.
 41. 大谷彰子. (2013) 二年制保育者養成校における実習での幼児理解—保育者との比較から—. 甲子園短期大学紀要,31:55-66.
 42. 守巧・酒井幸子・前田泰弘・小笠原明子. (2016) 幼稚園における気になる子に対する新任教諭による援助の実態. 東京家政大学研究紀要, 56:115-121.

[2023. 4. 13 受理]

コントリビューター：圓光寺 美奈子 教授
(保育科)

